

5 No.480
2026年
月号

もりやま商工ジャーナル

守山商工会議所

儲かる 使える 損しない ビジネスに役立つ情報をお届け!

あすのたね

特集
P2~5

中小・小規模経営者の
「今から」始める事業承継対策
10年先を見据えた会社の未来図づくり

守山ほたる パーク&ウォーク

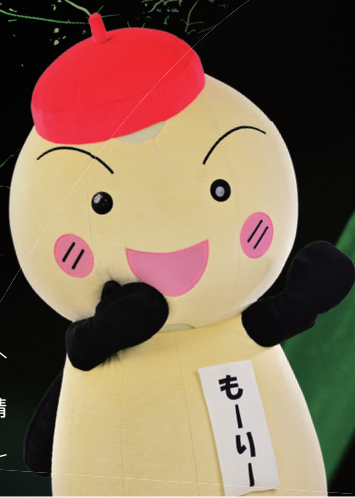
開催
期間

2026年 5/23(土) ~ 30(土)



ほたるの森資料館

もーりーは
ほたるの妖精
です。



相談無料です。お気軽にご利用ください。

●相談無料 ●予約制

法律相談

日 時：5月22日(金) 10:00 ~ (30分単位)
相談員：平柿法律事務所

事業承継 等 相談

随時受付(要事前予約) TEL 077-582-2425
相談員：滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

知的財産 等 相談

日 時：5月20日(水) 13:30・14:30・15:30
相談員：INPIT滋賀県知財総合支援窓口

時間外労働の削減や各種助成金など働き方改革に関する相談は、滋賀働き方改革推進支援センターへ。社会保険労務士等の専門家が無料でサポート。

☎ フリーダイヤル 0120-100-227

📞 上記相談のお申し込みお問い合わせは指導課まで TEL 077-582-2425

topic

- 8 **それって本当に正当なクレーム？**
一カスハラから現場を守る—
社会保険労務士 吉田幸司氏
- 11 **中小企業あるある相談室**
「教えているのに育たない」—
OJTが機能しない本当の理由
- 14 **アノ人に聞く! ココだけの話**
サービス部会長 石田清浩さん
- 15 **もーりーの守山商工会議所
サービス案内**
~専門家相談サービス~

特集

中小・小規模経営者の 「今から」始める事業承継対策

～10年先を見据えた会社の未来図づくり～

中小・小規模企業経営者の高齢化が進む中、事業承継は大きな経営課題となっています。しかし「いつから取り組めばいいのか分からない」と対策を先送りしていませんか？本特集では、10年先を見据えて「今から」始めるべき準備やポイント、活用できる支援策を解説します。

1. なぜ、事業承継は「早期着手」が重要なのか？

中小・小規模企業経営者の高齢化が進む中、事業承継は地域経済にとっても企業自身にとっても大きな経営課題となっています。

しかし、頭では分かっている、「まだまだ自分は元気だから」「後継者がまだ頼りないので、今任せると社内が混乱する」といった理由から、つい後回しにしがちなのが現状です。この特集をお読みいただいている経営者の皆様の中にも、承継のことを考え始めて、すでに何年か経っている方もおられるかと思います。

事業承継を先送りすることには、次のような「万が一」リスクが伴います。

◇経営者の健康問題

万が一の事態が起こると、経営判断がストップするだけでなく、銀行口座や各種パスワードすら分からず業務が停止してしまう恐れがあります。日々の資金繰りや重要な商談など、経営者個人に依存している業務が多いほど影響は深刻です。経営者の突然の不在は、残された従業員やご家族に大きな負担と混乱を招くこととなります。

◇技術、ノウハウ、人脈の喪失

マニュアル化できない長年培ってきた熟練の技術、独自のノウハウ、顧客や取引先との深い信頼関係などの人脈は、一朝一夕には引き継げません。後継者への教育には一般的に5～10年かかると言われており、準備期間が不足すると会社の強みそのものが失われてしまい、事業存続が危ぶまれることにもつながります。

◇取引先離れによる売り上げ減少

経営者の突然の交代や事業の先行きに対する不安は、取引先や金融機関からの信用低下に直結しかねません。これまで築き上げてきた関係性が崩れることで、結果的に売り上げの急減や資金繰りの悪化を招くリスクがあります。

◇会社株式の分散や親族間トラブル

事前対策がないまま相続が発生すると、遺産である会社の株式が法定相続分で分散し、後継者が十分な議決権を確保できなくなる可能性があります。また、遺留分をめぐる、親族間でのトラブルに発展するケースも少なくありません。

以上の様なリスクがあるからこそ、早期に着手することが重要なのです。早期に着手することで、確実に会社の未来の「選択肢」が増えます。本特集を参考に、まずは事業承継の準備を始めましょう。

2. 事業承継、4つの選択肢

事業承継の方向性を考える上で、選択肢は大きく4つあります。「事業承継＝子どもが継ぐもの」というイメージを持たれる方も多いかもしれませんが、現在は親族内に後継者がいないケースも決して珍しくありません。身近に候補者がいないからといって、すぐに「廃業」を選ぶ必要はなく、第三者への引継ぎ (M&A) を含めた幅広い方法を知っておくことが大切です。

また、自社の経営状態や従業員の強みなど、会社の状況によっても最適な承継方法は変わってきます。長年築き上げた事業の灯を消さず、従業員の雇用を次世代へ守り抜くためにも、まずは自社にとってどの道が最適か、それぞれのメリットとデメリットを比較してみましょう。

① 親族内への承継



これまで日本の事業承継において最も主流だった方法です。心情的な抵抗が少なく、関係者からも受け入れられやすい反面、関係性が近い身内だからこそその難しさ（「言わなくても分かるだろう」という甘えや、親族間での意見の対立など）もあります。

③ 第三者への承継 (M&A)



近年、急速に増加している有効な手段です。広く後継者を求めることができ、従業員の雇用を守り、事業を存続させることができます。

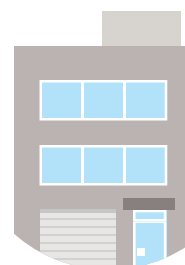
※滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターでは、自社を「譲渡」するだけでなく、他社の事業を「譲受」して自社をさらに成長させるためのご相談も可能です。

② 従業員・役員への承継



社内で長年働き、業務内容や企業文化に精通しているため、経営方針の一貫性を保ちやすいのが特徴です。一方で、親族外であるため、株式の買い取り資金など、後継者の資金調達が大きな課題になりやすい面があります。

④ 廃業



どうしても後継者が見つからない場合の選択肢の一つです。しかし、地域経済への影響や従業員の雇用、これまで築き上げてきた取引先との関係性を考えると、できる限り事業存続の道筋を作りたいものです。

3. 自社の現状を「見える化」しよう

承継を考える前に、まずは自社の健康診断を行いましょう。

◆「継がせたい・継ぎたい事業」に なっていますか？

事業承継は、バトンを渡して終わりではありません。引き継いだ後も事業が存続できる基盤があるか、しっかりと黒字を出せているかなど、事業の将来性を客観的に見つめ直すことが重要です。

◆後継者と対話できていますか？

お子さんや後継者候補は、本当に事業を継いでくれる意思があるのでしょうか？親族への承継において、「言わなくても分かっているだろう」という思い込みは禁物です。将来について、しっかりと話し合うことが重要です。

◆承継には「10年かかる」ってホント？

後継者教育には、経営のノウハウ習得から社内外との関係構築まで、一般的に5～10年かかると言われています。当センターでも右記の冊子を作り、事業承継の早期検討と計画的な実行を支援しています。



A5サイズ
フルカラー
全12ページ



中身ちょい見せ!

すぐにご覧に
なりたい方

このミニガイドのポイントを5分にまとめた事業承継ミニガイド動画をHPで公開しています。まずはこちらの動画をご覧ください！



ミニガイド動画

じっくり
読みたい方

このガイドブックを「じっくり読みたい方」については、守山商工会議所で配布しています！

4. 一歩踏み出す！事業承継を成功させるポイント

Point 1

「慎重さ」と「大胆さ」のバランス

事業承継の準備や計画は、税務や法務も絡むため慎重に立てる必要があります。しかし、時には現経営者が自ら身を引き、後継者に全権を委ねる「大胆な決断」も必要です。

Point 2

後継者と作る事業承継計画

頭の中にある構想を紙に落とし込むことで、取り組むべき課題やスケジュールが「見える化」されます。これは、現経営者と後継者間での情報共有を図り、認識のズレをなくするためのツールとして最適です。

5. 活用できる支援策を活用しよう

円滑に事業承継を進めるため、以下の公的な支援策をぜひご活用ください。

◆事業承継計画策定

当センターでは、無料で専門家と事業承継計画書を作成できるサービスがあります。事前のヒアリングから計画書作成、報告会まで、専門家が伴走してくれるため安心です。この機会に一度、事業承継計画を立ててみませんか？

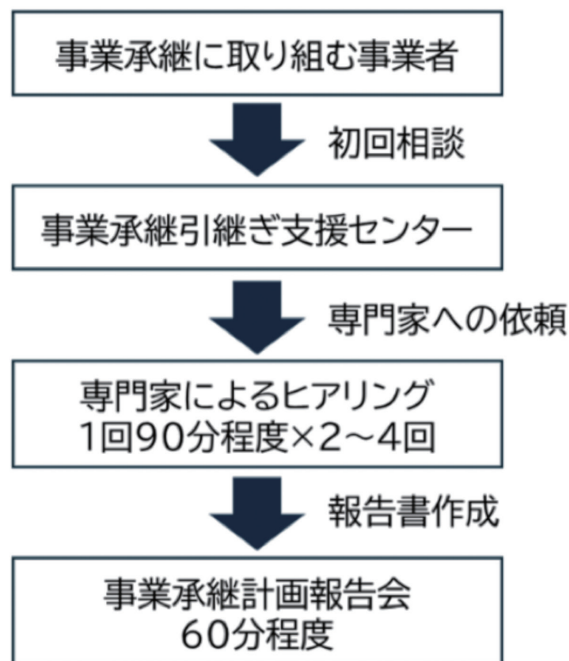
親族内承継ではお子さんとの対話が重要ですが、照れや不安から無意識に避けてしまうケースが少なくありません。専門家が間に入って心理的な壁を取り払うことで、承継への準備は大きく前進します。



◆事業承継・引継ぎ補助金の活用

事業承継やM&Aを契機とした新しい設備投資や販路開拓、また専門家（仲介業者や税理士など）への相談費用を支援する国の補助金制度が用意されています。

■事業承継計画策定の手順



6. まずは商工会議所にご相談を！

事業承継の悩みは、「人とつながる、人を頼りにする」ことが解決への第一歩です。一人で悩まず、まずは専門機関にご相談ください。

■守山商工会議所の事業承継個別相談会

守山商工会議所では、随時、事業承継支援相談会を開催しています。

相談会では、事業承継やM&Aに関することなら何でも相談していただけます。皆様にしっかりと寄り添って対応しますので、お気軽にご相談ください。

相談会についてのお問い合わせ・ご予約は下記まで
守山商工会議所 077-582-2425 または 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター 077-511-1505



滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター
サブマネージャー 中小企業診断士 松山隼士（まつやま はやと）

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターとは

親族や従業員への事業承継や第三者への事業引継ぎをお考えの中小企業・個人事業主を支援する公的相談窓口です。事業承継にかかわる様々な相談・支援を行っています。

5月のスケジュール



お知らせ

MORIYAMA

1	金
2	土
3	日・祝 【憲法記念日】
4	月・祝 【みどりの日】
5	火・祝 【こどもの日】
6	水・祝 【振替休日】
7	木
8	金
9	土
10	日
11	月 工業部会監査会
12	火 正副会頭会議
13	水
14	木
15	金
16	土
17	日
18	月
19	火
20	水 知的財産等相談 工業部会三役会・役員会
21	木
22	金 法律相談
23	土
24	日
25	月
26	火 青年部通常総会
27	水 工業部会通常総会・経営講演会
28	木 監査会
29	金
30	土
31	日

労働保険

年度更新をお忘れなく!!

労働保険年度更新の時期が近づいてきました。

労働保険は、6月1日(月)～7月10日(金)までの間に、既に納付した前年度の概算保険料の確定清算保険料の申告・納付を行うことになっています。

なお、ご質問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

守山商工会議所 TEL 077-582-2425

令和8年4月1日より

指導課 課長補佐	塩貝 武史
指導課 主査	京屋 幸枝 (新規採用)
守山市駅前総合案内所所長	松野 貴子

となりました。よろしくお願い致します。

守山市駅前総合案内所からのお知らせ

企業様
向け

守山の逸品・お土産セット 販売中!



記念品やイベントの景品にも最適。箱詰め、のし、包装も対応させていただきます。

1セットからご注文、ご相談承ります。まずは、守山市駅前総合案内所までお電話下さい。

守山市駅前総合案内所
TEL:077-514-3765 へお問合せください。

商工会議所福祉制度

キャンペーン実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4/1～6/30に実施いたします。(※4/1～4/30はアクサ単独キャンペーンとして実施)

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

守山商工会議所 TEL : 077-582-2425

部 建設部会 ボウリング大会 3/24 (火)

場 所：アクト守山

建設部会では、毎年恒例となっている会員交流ボウリング大会を開催しました。今回は13事業所から36名が参加し、ボウリングを通じて会員同士はもちろん、従業員やご家族を含めた親睦を深める機会となりました。

また、上位入賞者や飛び賞には守山の特産品などの豪華賞品が用意され、会場は大いに盛り上がりました。参加者同士の交流が一層深まる、有意義な大会となりました。



▲ボウリング大会の様子

役 第78回通常議員総会 3/24 (火)

議案

第1号議案 令和8年度事業計画(案)について
第2号議案 令和8年度収支予算(案)について
第3号議案 令和8年度借入金の最高限度額について

令和8年度の事業計画並びに収支予算が承認されました。

通年事業のほかに、日商補助金・委託事業や新たにもりやまプレミアム付商品券委託事業を含めた事業予算となります。



▲議員総会の様子

他 中小企業補助金施策説明会 3/25 (水)

物価や人件費が高騰する中で、令和8年より実施計画されている中小事業者等が活用できる補助金や施策を国・県・市ごとに説明いただきました。

国からは新事業のための「中小企業新事業進出補助金」や販路拡大等のための「小規模事業者持続化補助金」など、滋賀県からは物価高騰対策として「滋賀県未来投資総合補助金」など、守山市からは省エネ化の「守山市中小企業等再エネ・省エネ設備等導入促進補助金」、新商品開発の「新商品開発補助金」、人材確保支援の「人材確保支援事業費補助金」などの説明がありました。

当所では職員による補助金等施策の相談対応や無料の専門家によるアドバイスの取り組みも実施しております。各種補助金施策について質問のある方は、守山商工会議所までお問合せください。



▲説明を受ける参加者ら

青 青年部 卒業例会 3/25 (水)

場所：琵琶湖マリオットホテル

卒業例会ならびに青年部OB会との合同交流会を開催いたしました。

本事業では、これまで守山YEGを牽引してこられた皆様に対し、これまでの多大なるご尽力とご貢献に深く感謝の意を表するとともに、それぞれの新たな門出を心よりお祝い申し上げます。

また、現役メンバーとOB会の皆様が一堂に会し、世代を超えた交流を図ることで、これまでの歩みを振り返るとともに、今後の活動に向けた想いや志を共有する貴重な機会となりました。

本交流会を通じて築かれた絆を大切に、今後も守山YEGのさらなる発展につなげてまいります。



▲青年部を卒業するメンバーら

新入会員紹介コーナー 新しい会員さんです。共に、がんばりましょう!(敬称略)



事業所名	代表者名	所在地	営業内容
株式会社 ZERO	足立 康司	栗東市下鈎 27-1	運転代行、バスレンタカー、介護タクシー、ペットタクシー、ペット火葬
株式会社 proper office	山崎 大輔	守山市吉身三丁目 14-32	投資に関するコンサルティング
日本生命 神山華奈	神山 華奈	守山市播磨田町 3078	生命保険業
Lim:	辻 彩花	守山市勝部 2丁目 1-18 2階	まつ毛パーマ、まつ毛エクステ、眉毛ワックス
近江トラベル(株)守山支店	浅野 直樹	守山市梅田町 2-1	国内・海外旅行の企画手配、貸切バスの手配
株式会社 R's STORE	大木 康裕	栗東市中沢 2-4-6	飲食店経営、アミューズ機器(ダーツマシン、メダルマシン) レンタル、運転代行、軽貨物運送
株式会社アーチ	占部 孝則	守山市大門町 38-2	各種防水工事、外壁工事一式、注入・修繕、建築全般請負
芝田直樹	芝田 直樹	守山市木浜町 3600-280	AI コンサルタント



「それって本当に正当なクレーム？」

—カスハラから現場を守る—

カスタマーハラスメントが大きな社会問題になっています。顧客という立場で従業員に過度や理不尽な要求をしたり、威圧的暴力的な態度で従業員と接したりと対応する従業員が心理的に追い詰められる事案も多々発生しており、社会的に見ることができないレベルになってしまいました。国はこの事態に対して令和7年に法改正を行い、今年10月1日から施行されます。労働施策総合推進法という名前の法律で、あまりその名前自体に馴染がないかも知れませんが、パワーハラスメント対策等を定めた法律とえばわかりやすいかと思います。

さて、今回の改正で、カスタマーハラスメントに対する対策等が盛り込まれました。ただ、この法律は名前の通り、労働に関係する法律なので、カスタマーハラスメント自体を罰すると言うより、カスタマーハラスメントの被害を受けるかもしれない従業員に対して事業主がどのようなことをしなければならないか、被害に遭ったときにはどうすべきか、カスタマーハラスメントを自社の従業員が起こさないように何をすべきか等が決められています。

まず、この法律でカスタマーハラスメントとは次のように定義されています。

①顧客等の言動

②その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたもの

③労働者の就業環境が害されるもの

①から③までの要素を全て満たすもの。

典型的な例としては次のようなことが考えられます。

- ・そもそも要求に理由がない又は商品・サービス等と全く関係のない要求
- ・契約等により想定しているサービスを著しく超える要求
- ・対応が著しく困難な又は対応が不可能な要求
- ・不当な損害賠償要求
- ・身体的な攻撃(暴行、傷害等)
- ・精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言、土下座の強要等)
- ・威圧的な言動

- ・継続的、執拗な言動
- ・拘束的な言動(不除去、居座り、監禁)
- ・性的な言動
- ・従業員個人への攻撃、要求(従業員の待ち伏せ、付きまとい)
- ・SNS等を用いた誹謗中傷

当然のことながら、顧客として正当なクレームや要求はカスタマーハラスメントにはあたりません。事業主は顧客の言動が正当なものなのかカスタマーハラスメントに該当するのかが慎重かつ迅速に判断して対応をしなければなりません。その意味で、自社内でカスタマーハラスメントに対する判断基準を明確にし、従業員に周知しておく必要があります。

その上で、事業主は次のような義務をおっています。(厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」より抜粋)

また、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメントの事業主に対する義務に近い内容ではありますが、カスタマーハラスメントの特殊性から一部に独特の内容が含まれています。(独特の部分は下線を引いてあります)

01 事業主の方針の明確化及びその啓発

カスタマーハラスメントには毅然とした態度で対応し、従業員を保護する旨の方針を明確化し、従業員に周知する。

カスタマーハラスメントの内容およびあらかじめ定めた対処の内容を従業員に周知する。

基本方針の例

弊社はお客様に対して真摯に対応し、信頼や期待に応えることで、より高い満足を提供することを心掛けます。

一方で、お客様からの常識の範囲を超えた要求や言動の中には、従業員の人格を否定する言動、暴力等の従業員の尊厳を傷つけるものもあり、これらの行為は職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題です。

わたしたちは、従業員の人権を尊重するため、これらの要求や言動に対しては、お客様に対し、誠意をもって対応しつつも、毅然とした態度で対応します。

もし、お客様からこれらの行為を受けた際は、従業員が上長等に報告・相談することを推奨しており、相談があった際は組織的に対応します。

02 相談体制の整備

相談窓口をあらかじめ定め、従業員に周知する。

相談窓口担当者が、適切に対応できるようにする。

カスタマーハラスメント対策推進
(手順作成／取組推進／教育・周知等)

本社組織(人事部/総務部)等

相談対応体制
(トラブル時の相談対応)

相談窓口

相談対応者
(上司／現場監督者)

03 事後の迅速かつ適切な対応

事実関係を迅速かつ正確に確認する。

被害者に対する配慮のための措置を適正に行う。
再発防止に向けた措置を講ずる。

一般的な事実関係の整理・判断フロー

①時系列で、起こった状況、事実関係を正確に把握し、理解する。

②顧客等の求めている内容を把握する。

③顧客等の要求内容が妥当か検討する。

④顧客等の要求の手段・態様が社会通念上相当か検討する。

04 対応の実効性を確保するために必要なカスタマーハラスメントの抑止のための措置

特に悪質と考えられるカスタマーハラスメントへの対処の方針をあらかじめ定め、従業員に周知し、当該対処を行うことができる体制を整備する。

- ・悪質なクレーム(カスタマーハラスメント)とは(定義や該当行為例、正当なクレームとの相違)
- ・カスタマーハラスメントの判断例(判断基準やその事例)
- ・パターン別の対応方法
- ・苦情対応の基本的な流れ
- ・顧客等への接し方のポイント(謝罪、話の聞き方、事実確認の注意点等)
- ・記録の作成方法
- ・各事例における顧客対応での注意点
- ・ケーススタディ

05 そのほか併せて講ずべき措置

相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、従業員に周知する。

相談したこと等を理由として不利益な取扱いをされない旨を定め、従業員に周知・啓発する。

この法律ではその他事業主と従業員に対して次のことに務めることを責務としています。

事業主

- ・カスタマーハラスメントを行ってはならないこと
- ・カスタマーハラスメントに起因する問題(以下「カスタマーハラスメント問題」という。)に対する従業員の関心と理解を深めること
- ・従業員が他の事業主が雇用する従業員に対する言動に必要な注意を払うよう、研修の実施その他の必要な配慮をすること
- ・事業主自身がカスタマーハラスメント問題に対する関心と理解を深め、他の事業主が雇用する従業員に対する言動に必要な注意を払うこと

労働者

- ・カスタマーハラスメント問題に対する関心と理解を深め、他の事業主が雇用する従業員に対する言動に必要な注意を払うこと
- ・事業主の講ずる雇用管理上の措置に協力すること

さらに、事業主にはカスタマーハラスメントに関し、他の事業主から、事実関係の確認等の雇用管理上の措置の実施に関し必要な協力を求められた場合には、これに応ずるよう努めなければならないと定めています。

従業員のチェックシート

- 顧客等からのハラスメントに関する企業の基本方針・基本姿勢を認識しているか。
- 顧客等からのハラスメント対応マニュアルを認識しているか。マニュアルに基づき対応しているか。
- 顧客等からのハラスメントの発生原因となるような言動はないか。
- 顧客等が快適に商品やサービスを受けられるような対応(商品やサービスに関する知識を含む)ができていないか。
- 自社の顧客等からのハラスメント相談窓口を知っているか。
- 顧客等からのハラスメントが発生した際の報告・連絡・相談システムを知っているか。
- 顧客等からのハラスメントに係る同僚・部下からの相談に応じているか。受けた相談について上司や人事労務担当部署に報告・相談しているか。
- 同僚が顧客等からのハラスメントを受けている状況を黙認していないか。
- 自身が顧客等からのハラスメントを受けた場合、一人で抱え込むことなく上司や人事労務担当部署に報告・相談しているか。

企業のチェックシート

①事業主の基本方針・基本姿勢の明確化、従業員への周知、啓発

- 組織のトップが、カスタマーハラスメント対策への取組の基本方針・基本姿勢を示しているか。
- 企業としての基本方針・基本姿勢について、従業員に周知・啓発、教育を行っているか。

②実態の把握

- 顧客等からのハラスメント発生状況の実態について、把握しているか。
- 顧客等からのハラスメントについて、従業員が企業に求める対応、取組について、把握しているか。

③必要な体制の整備、対応マニュアル等の作成

- 顧客等からのハラスメントについて、対応策の検討を行う部署・委員会はあるか。
- どのような行為を顧客等からのハラスメントとして整理するのか、その基準を示し、従業員に周知・啓発、教育を行っているか。
- 監視カメラの設置、警備担当者等の配置等、保安体制は整備されているか。
- 最寄りの警察等の連絡先は周知されているか。

- 顧客等からのハラスメント対応マニュアルを作成しているか。

- 顧客等からのハラスメント対応マニュアルに沿った従業員の教育訓練を行っているか。

- 事案発生時の社内報告・連絡・相談システムが確立され、周知しているか。

④相談体制の整備

- 相談窓口の設置、相談対応者・担当部署を明示し、周知しているか。
- 相談対応者が相談対応における留意点等を記載したマニュアルを作成しているか。
- 被害にあった従業員に対するメンタルケアの体制は整っているか。

⑤顧客等からのハラスメントが生じた場合の対応

- 顧客等からのハラスメントを停止させる措置を講じたか。
- 事案に係る事実関係について、従業員、顧客等から迅速かつ正確に確認したか。
- 顧客等からのハラスメントが生じた事実が確認できた場合、一人に対処させない、上司が代わって対応する、メンタルヘルス不調への相談に対応するなど、必要な措置を講じているか。
- 同様の問題が発生することを防ぐ再発防止策を講じたか。
- マニュアルに基づき対応した事案が適切であったか事後的に検証したか。また、定期的に見直す仕組みがあるか。

⑥プライバシーの保護、不利益取扱いの禁止

- 相談者等のプライバシーを守るための必要な措置を講じ、従業員に周知しているか。
- 相談したことを理由とする解雇その他の不利益取扱いをされない旨を定め、従業員に周知しているか。

⑦その他環境面に関すること

- 顧客等からのハラスメントの予兆となるような情報、雰囲気等を日頃から把握しているか。
- 従業員の接客は適切か、接客についての必要な教育訓練を行っているか。
- 過度に「お客様第一主義」に偏り、顧客等からのハラスメントを容認する風土はないか。



社会保険労務士法人ワン
代表社員 社会保険労務士
吉田 幸司
〒524-0061
守山市赤野井町263番地の1
Tel 077-585-0405
https://wan.jbcsite.com



労働基準法を始めとする法令に関する実務的アドバイス、就業規則等の作成・運用に関するアドバイスを得意とする。近隣府県商工労働団体での経営指導・セミナー実績多数。
滋賀県商工会議所連合会エキスパートバンク登録エキスパート。

中小企業あるある相談室

「教えているのに育たない」 OJTが機能しない本当の理由



「職場で何度も教えているのに覚えてくれない」
「同じようなミスを繰り返す」

OJTに関する相談で、管理職やベテラン社員から最も多く聞く言葉です。教える側としては、時間を割いて丁寧に説明しているつもりなのに、なぜか理解してもらえず、人が育たない。この悩みは、多くの企業に共通する"あるある"です。

現場を見てみると、OJTがうまく機能していない職場には共通点があります。それは「OJT＝教えること」だと思い込んでいる点です。ベテランが手順を説明し、見本を見せ、同じようにやらせる。確かにその場では仕事が回りますし、教えた側も「きちんと伝えた」という満足感があります。しかし、教えられた側は、言われた通りに作業をこなすだけで、自分で理解したわけではありません。その結果、少し状況が変わると対応できず、同じ説明を繰り返すことになります。

効果の出るOJTに共通するのは、「教える」よりも「考えさせる」姿勢です。そのために欠かせないのが、問いかけです。例えば「なぜこの手順が必要だと思う？」「もし別の方法を取ったら、どんな問題が起きるだろう？」といった問いを投げるだけで、若手は受け身から主体的な学びへと変わります。

特に重要なのは、作業の背景にある「なぜ(WHY)」を理解させることです。作業手順だけを覚えても、それは単なる暗記に過ぎません。しかし、なぜその工程が必要なのか、どんなリスクを防ぐためなのかを理解すると、若手は自分の言葉で説明できるようになり、応用も利くようになります。現場では、発生のタイミングを含めて全てが同じことは一切なく、常に応用動作の連続であり、想定外のこともよく起こります。その時に力を発揮するのは、「正しい手順を知っている人」ではなく、「仕事の意味を理解している人」です。

また、問いかけ型のOJTには、副次的な効果もあります。教える側が若手の理解度を確認できることです。「分かった？」と聞けば、多くの若手は遠慮してうなずきます。しかし、「今の話を自分の言葉で説明してみて」と促すと、本当に理解しているかどうかが見えてきます。

OJTは、単なる技能伝達ではなく、人材育成の最前線です。時間をかけて説明するだけでは、人は育ちません。問いかけを通じて、自分で考え、自分なりの答えを導き出させること。その積み重ねが、応用力を持った人材を育て、結果として企業の競争力を高めていきます。



中小企業診断士

秋島 一雄

あきしま かずお



中小企業診断士。株式会社IAC代表取締役社長。商社にて営業職として米国・インドネシア・タイへの海外駐在を経験し、管理部門業務にも従事。その後メーカーでの営業経験を経て独立。2008年より現在に至るまで東京商工会議所コーディネーターとして中小企業支援に携わる。さらに東京都中小企業振興公社「企業変革スクール」講師兼チーフアドバイザーを務めるほか、大手研修会社、中小企業大学校、AFJ日本農業大学校、全国各地の商工会議所にて、海外展開・経営者塾・創業塾・マネジメントと育成・新人研修・営業展開・コンプライアンスなどでの講師として幅広く活動している。



人材育成・採用担当の方へ

日商・東商の検定試験で 人材育成の悩みを解決しませんか？

- 従業員の知識レベルをアップし、生産性を高めたい
- 昇進・昇格要件や研修の効果をはかる明確な基準が欲しい
- 導入にかかる時間や費用をおさえて人材育成を始めたい

日商簿記検定

日本商工会議所の
検定試験の中から
ピックアップ！

あらゆる
企業・職種
の方に必須の
ビジネススキル



簿記は経理事務に必要な会計知識だけでなく、財務諸表を読む力や、基礎的な経営管理や分析力が身につく技能です。経理担当者にとどまらず、すべてのビジネスパーソンにとって有用なビジネススキルであり、人気の高い資格です。

コスト感覚が身につくなど経営の視点を養うことができるので、仕事へのやる気も高まります。

選べる3つの受験方法

守山商工会議所でも実施中！

貴社で団体試験を実施しませんか？
平日10名～実施可能！詳しくは担当まで。

統一試験

年3回の統一試験日に実施する
紙による試験

- 試験日に向けて予定を立てて勉強できる！
- パソコン操作に自信がない方にもおすすめ！

ネット試験

ネット試験会場で随時実施する
パソコンによる試験

- 自分の好きなタイミングで受験できる！
- 合否結果がその場ですぐ分かる！

団体試験

学校や企業の任意の日に実施する
紙による試験

- 各団体の学習進捗度にあわせて実施できる！
- 試験結果を一括で管理できる！

2026年度 統一試験スケジュール

回	試験日	受付期間	試験級
第173回	6/14(日)	4/27(月)～5/18(月)	1・2・3級
第174回	11/15(日)	9/28(月)～10/19(月)	1・2・3級
第175回	2027/2/28(日)	2027/1/12(火)～2/1(月)	2・3級

レベルの高い講師に学ぶことで理解度UP！最速合格を目指せます！

ネットスクール社 オンライン(WEB)講座

簿記を根本的に理解ができると大人気！テキストも分かりやすいと評判のネットスクール社のオンライン(WEB)講座。守山商工会議所を通してお申込みいただくと特別価格で受講出来ます(会員以外もOK)。

オンライン受講なので、すき間時間にサクサクと学べるのも嬉しいポイント。

同じ勉強内容でも、理解度・習熟度は『誰に学ぶか』で異なってくるのでとても重要！その点、ネットスクール社の講師は、経験も豊富な簿記のエキスパートなので初心者でも安心！従業員の研修にもおすすめです。

開講コース 1級・2級・3級 速修コース または 標準コース

受講料 商工会議所特別価格 8,000円～(通常価格 9,000円～)(テキスト代込み)

詳細はこちら

ネットスクール社
オンライン講座 詳細



東京商工会議所の検定試験

カラーコーディネーター
検定試験®

ビジネス
マネジャー
検定試験®

ビジネス
実務法務
検定試験®

eco検定
環境社会検定試験®

福祉住環境
コーディネーター
検定試験

カラーコーディネーター
検定試験

ビジネスマネジャー
検定試験

ビジネス実務法務
検定試験

eco検定

福祉住環境
コーディネーター検定試験

ビジネスシーンに活かせる実践的な色彩の知識が身に付く

管理職に必須のマネジメント基礎知識が身に付く

コンプライアンス違反や法務リスクを未然に防ぐ法律知識が身に付く

SDGs時代に取引先・顧客から選ばれるための環境知識が身に付く

安心・安全な住環境に必要な医療・福祉・建築の幅広い知識が身に付く

東商検定3つのポイント

① 試験方式がIBT方式とCBT方式から選べる!	IBT方式 ご自宅や会社のパソコン・インターネット環境を利用して受験する方式です。 CBT方式 各地のテストセンターを利用して受験する方式です。
② 試験日時が選べる!	試験期間内であれば、ご都合のよい日時(10:00～19:00)で受験できます。
③ 合否がすぐ分かる!	試験終了と同時にシステムによって即時採点され、画面上に合否や得点が表示されます。

2026年度 東商検定 試験スケジュール

	検定試験	団体クーポン 申込期間	先行申込期間 (団体受験者専用)	申込期間	試験期間
第1シーズン	カラーコーディネーター検定試験(スタンダード・アドバンス) ビジネスマネジャー検定試験 ビジネス実務法務検定試験(2・3級)	4/21(火)～ 4/30(木)	5/7(木)～ 5/13(水)	5/15(金)～ 5/26(火)	6/18(木)～ 7/6(月)
	福祉住環境コーディネーター検定試験(2・3級) eco検定(環境社会検定試験)	5/12(火)～ 5/20(水)	5/28(木)～ 6/3(水)	6/5(金)～ 6/16(火)	7/9(木)～ 7/30(木)
第2シーズン	カラーコーディネーター検定試験(スタンダード・アドバンス) ビジネスマネジャー検定試験 ビジネス実務法務検定試験(2・3級)	8/25(火)～ 9/2(水)	9/8(火)～ 9/14(月)	9/16(水)～ 9/29(火)	10/22(木)～ 11/9(月)
	福祉住環境コーディネーター検定試験(2・3級) eco検定(環境社会検定試験)	9/15(火)～ 9/25(金)	10/1(木)～ 10/7(水)	10/9(金)～ 10/20(火)	11/12(木)～ 12/3(木)

会員の方が団体申込すると受験料が5%割引に!

団体申込とは

企業・学校等の単位(3名以上)で東商検定にお申込みいただく制度です。
支払いの一元化や申込情報・試験結果の一元管理など、通常の個人申込よりも便利に受験できます。

会員割引を受けるには、**団体クーポン申込の前に必ず会員割引の事前登録が必要です。**
会員割引の事前登録は、団体クーポン申込期間終了とともに受付を終了します。

会員割引を受ける団体申込方法

申込完了!
①②③ステップ

手順
①

事前申込

守山商工会議所ホームページの
団体申込フォームからお申込み

手順
②

団体申込

メールで届く会員割引専用
URLからお申込み

手順
③

個人申込

メールで届く団体専用URLから
期間内に各受験者がお申込み

検定試験情報



守山商工会議所



東京商工会議所

検定に関する
お問合せ

守山商工会議所 検定担当

TEL 077-582-2425

MAIL kentei@moriyama-cci.or.jp



守山商工会議所 サービス部会部会長
株式会社あいむ
株式会社ループプランニング

代表取締役
石田 清浩さん



趣味：金魚の飼育（「門前茶屋かたたや」でも大人気）

おかげ様で大好評を博しております「アノ人に聞く! ココだけの話」。当コーナーでは守山商工会議所に所属する会員の中から話題のアノ人をピックアップ。事業所紹介だけでなく、その人物像まで掘り下げて企業の魅力に迫ります。

第13回のアノ人は、守山商工会議所 サービス部会部会長の石田清浩さんです。

大学を卒業後、金属用の特殊塗料メーカーの営業職に就きました。たとえばコーヒー缶や菓子缶などに使われる塗料です。それなりに成果を上げてサラリーマン生活を謳歌していましたが、私には若い頃から「自分で事業をしてみたい」という強い思いがありました。そこで27歳の時に退職し、なけなしの軍資金で始めた事業が車の個人売買を仲介するフランチャイズ。当時はFAXで仲介していましたが、すぐにインターネットが普及して商売にならなくなりました。今にして思えば黒歴史ですね(笑)。

時を同じくして「あいむ」の前身である北川建設から、「介護事業を始めるのでうちに来ないか」と声かけがありました。当時はちょうど介護保険制度がスタートした時期。土地・建物の活用に介護保険サービスを組み合わせたスキームを拡大したいとのことでした。実はこの介護事業を立ち上げたのが、北川建設に勤めていたうちの母。そんなご縁で入社して当初は住宅部門にいましたが、今度は収益物件の企画設計を担う子会社の「ループプランニング」へ異動することになりました。

介護と飲食の二刀流をゆく

そこでまず取り組んだのが、「門前茶屋かたたや」のオープンです。この事業では高齢者の居場所づくりを支援する補助金を活用し、旧中山道・守山宿に建つ築190年の古民家を改装。本格的に飲食事業をスタートさせる足がかりになりました。その後、私はループプランニングに出資して代表取締役就任。北川建設は建築事業と介護事業を完全に分離して、私が事業承継であいむの代表になりました。ですから今は2つの会社の経営者という位置づけです。

そんな中、迎えた大きな試練がコロナ禍でした。飲食事業の売上げが壊滅的になる一方、介護事業は着実に売上げを伸ばしていました。これは我々のサービスが人々になくってはならない生活インフラになった証。とはいえ当時は本当に大変で、防護服にフェイスシールド、マスクをしたスタッフが真夏の入浴介助にあたっていました。いつ倒れてもおかしくない状況で、「私がやるんだ」と頑張ってくれていた。その姿を間近で見ながら、「なんて尊い仕事だろう」と心から思いましたよ。

飲食と介護に共通するのは、目の前のお客様に「ありがとうございます」と感謝され、必要とされる喜びです。その気持ちを全従業員に感じてほしくて、弊社では「ひとに愛 わたしに怡(よろこび) まちに夢」という経営理念を掲げています。この言葉にはお客様だけでなく、我々スタッフも、地域の皆さんもすべてを愛で笑顔にしようという願いを込めています。それこそまさに近江商人の三方よしの精神です。



▲門前茶屋かたたや



▲「あいむ」の介護サービス

ココだけの話の
バックナンバーは
noteをチェック!

過去にご紹介したココだけの話は、インターネット上のコンテンツ共有サービス「note」に掲載しております。ぜひフォローして、ご高覧くださいませ。



インタビュー・執筆
tetra-Dune 中尾潤子

守山市在住のフリーランスライター。地元TV局の制作部を経て独立。オールポッシュのシュークリームはおいしくてお手頃価格。
<https://tetra-dune.com/>



ホームページ





もりの

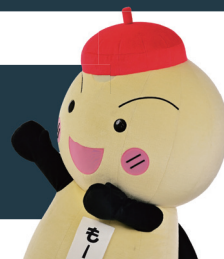
守山商工会議所 サービス案内

専門家相談サービス

相談
無料

会員
限定

要予約



このような疑問やお困りごとはありませんか？おひとりで悩まず、専門家に相談してみましょう！守山商工会議所では会員限定サービスとして「専門家相談サービス」を無料で提供しております！

(事業の相談限定)



- 雇用に関する契約や各種手続き等について相談したい —— 社会保険労務士
- インボイス制度への対応、確定申告の作り方がわからない。
決算書類や税金についての疑問 —— 税理士
- 特許の取り方や商標登録のしかたが分からない —— 弁理士
- 事業計画書を作りたい。補助金申請のサポートを受けたい
集客やマーケティングについて相談したい —— 中小企業診断士
- 法律問題・契約問題等のトラブルに巻き込まれている —— 弁護士
- SNSや動画で発信について専門家のアドバイスが欲しい —— コンサルタント など



「こんなことでもいいのかな？」や「〇〇〇について相談したいけれど、どの専門家にお問い合わせすればいいのか分からない」といった方でも大丈夫です。まずはお気軽にお問合せ下さい。Web申し込みも可能となっております。是非ご利用ください。

📞 お申込み・お問合せ・詳細はこちら

守山商工会議所 指導課

TEL:077-582-2425 FAX:077-582-1551

<https://moriyama-cci.or.jp/management/management/>





本のがんこ堂がオススメ！ビジネススキルアップ本
ビジネスに役立つ書籍を月替わりで紹介！



書名 「説明」がうまい人がいつも頭においていること

著者名：犬塚壮志
ISBN：9784763142764 出版社：サンマーク出版
版 型：四六判・288ページ 発売日：2026/1/6 価格：1650円(税込)

内容紹介：
説明がうまい人はいつもこんなことを考えている。
会議、プレゼン、営業、交渉、教え方、会話、オンライン、あらゆるところで使える「説明がうまい人」の使っている67の方法。
じつは説明の方法には正しい正解があった！？この本で正しい方法を学んで説明下手とさよならしてみませんか？



発見はいつもここから
本のがんこ堂

上記書籍のお買い求めは、「本のがんこ堂」へ！



本のがんこ堂 守山店
守山市古高町福田393-19
☎ 9:00～21:00
TEL 077-582-7560 FAX 077-581-2723

年中
無休

本のがんこ堂 守山駅前店
守山市勝部一丁目1-21-101
☎ 10:00～21:00(日曜祝日10:00～18:00)
TEL 077-584-5460 FAX 077-585-9855

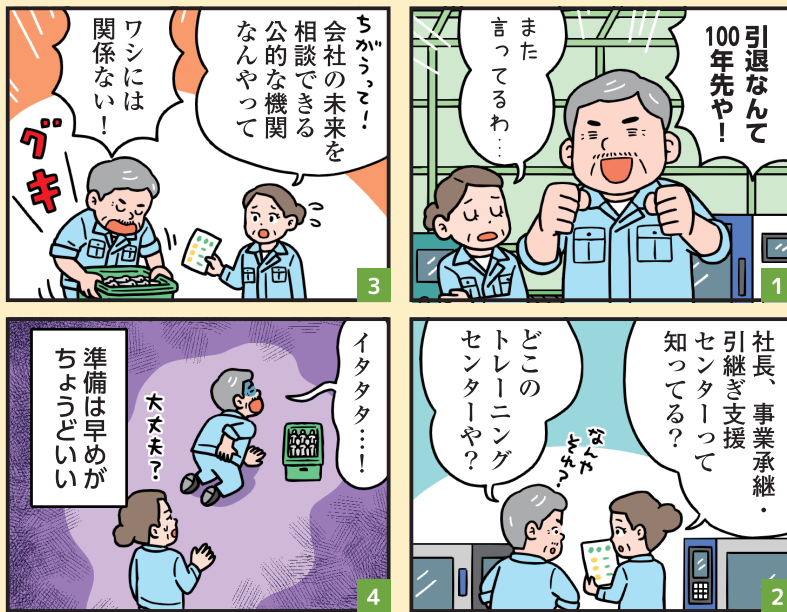
本の森のちいさなカフェ Gankodo
守山市守山五丁目3-17 守山市立図書館内
☎ 10:00～18:00 休 図書館定休日に準ずる
TEL 077-514-8225

相談無料

会社のこれから、
ちょっと話して
みませんか



お気軽に
ご相談ください！



まだ早い？
...いえ、今が
チャンス！

ある社長の
はじめの一歩

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 2 番 1 号 コラボしが 21 9 階

☎ **077-511-1505**

受付時間：月～金曜日 9:00～17:00

✉ info@shiga-hikitsugi.go.jp

サイトからの
相談申込

